

海上自衛隊由良基地分遣隊

対象防衛関係施設の所在地	和歌山県日高郡由良町	大字阿戸七百八番地五
対象防衛関係施設の区域	和歌山県日高郡由良町	大字阿戸（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	和歌山県日高郡日高町	大字志賀（次の図面に示す部分に限る。）
	和歌山県日高郡由良町	大字網代、大字阿戸（次の図面に示す部分に限る。）、大字江ノ駒（次の図面に示す部分に限る。）、大字里（次の図面に示す部分に限る。）及び大字吹井（次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と五に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 北緯三十三度五十七分十二秒、東経百三十五度六分五秒の点</li> <li>二 北緯三十三度五十七分二十五秒、東経百三十五度六分一秒の点</li> <li>三 北緯三十三度五十七分四十秒、東経百三十五度六分三秒の点</li> <li>四 北緯三十三度五十七分四十二秒、東経百三十五度六分六秒の点</li> <li>五 北緯三十五度五十七分四十五秒、東経百三十五度六分七秒の点</li> </ul>
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</li> <li>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</li> <li>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</li> <li>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</li> </ul>		

# 海上自衛隊由良基地分遣隊周辺地域 (和歌山県日高郡由良町大字阿戸708番地5)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

